

第2期「くまもと子ども・子育てプラン」 の進捗状況について

令和6年(2024年)11月25日
健康福祉部



第2期「くまもと子ども・子育てプラン」の進捗状況について

1 策定根拠及び位置づけ

子ども・子育て支援法第62条第1項の規定に基づく「熊本県子ども・子育て支援事業支援計画」
 次世代育成支援対策推進法第9条第1項の規定に基づく「熊本県次世代育成支援行動計画」
 ※母子保健計画策定指針に基づく都道府県母子保健計画（一部を除く）を含む
 子どもの貧困対策の推進に関する法律第8条に基づく都道府県子どもの貧困対策計画

2 策定期間

令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間
 ※第1期計画（計画期間：平成27年度（2015年度）～令和元年度（2019年度））

3 めざす姿

- すべての子どもが健やかに育ち、豊かなこころを育むことができる地域社会
- 安心して安全に子どもを生き育てることができる地域社会

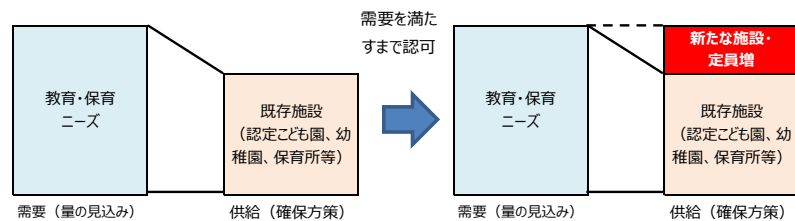
4 基本的視点

- 視点1 子どもの幸せを支援する
- 視点2 すべての子どもや子育て家庭を支援する
- 視点3 親育ちの過程を支援する
- 視点4 結婚・妊娠・出産・育児を切れ目なく支援する
- 視点5 社会全体で子育て・子育てを応援する

5 計画の推進体制

- 庁内の連携
- 熊本県子ども・子育て会議
 子どもの保護者、市町村長、子ども・子育て支援に関する事業の従事者、事業主の代表、労働者の代表、学識経験者等からなる熊本県子ども・子育て会議を設置

6 認可・認定のイメージ



【熊本県全体】		令和6年度		
		1号	2号	3号
量の見込み		8,666	31,245	24,621
確保方策	幼稚園	5,937		
	認定こども園（幼稚園部分）	7,429		
	認定こども園（保育所部分）		10,337	7,382
	保育所		21,784	16,683
	地域型保育事業			1,809
	企業主導型（地域枠分）		323	585
合計		13,366	32,444	26,459
確保方策-量の見込み		4,700	1,199	1,838



第2期「くまもと子ども・子育てプラン」の進捗状況について

第1章

第1章 教育・保育等の推進

第1節 区域の設定と量の見直し

第2節 県の支援等の取組み

- 1 教育・保育施設の役割と連携の推進
- 2 地域子ども・子育て支援事業の推進
- 3 教育・保育に従事する者等の確保及び資質の向上
- 4 教育・保育サービスの充実

1 主な取組み

- 保育の待機児童対策として受け皿の拡大支援に取り組んだ。
- 幼保等・小中の円滑な接続の推進を図るため、「幼保等、小、中連携セミナー（R5年度10カ所、695人参加）」等を実施し、連携・接続の重要性を啓発した。
- 地域子ども・子育て支援事業の実施主体である市町村が策定した「子ども・子育て支援事業計画」に従って、ニーズに応じた事業を円滑に実施できるよう、助言や情報提供を行い市町村を支援した。
- 保育士修学貸付（R5年度112名に貸付）や保育士養成施設等就職説明会（R5年度10回開催、計269名参加）等による新規人材の確保、処遇改善等による離職防止、潜在保育士の再就職支援（保育士再就職支援コーディネーターのあっせんにより、R5年度に求職者77人のうち13人が保育所等に就職）に取り組んだ。
- 幼稚園教員・保育士等の資質向上及び保育現場におけるリーダー的職員育成の研修を実施した（R5年度5,689人受講完了）。
- 保育所、認定こども園、地域型保育事業及び幼稚園を利用する第3子以降の未就学児の保育料を無料とする支援を継続した。

2 成果と課題

- 保育の待機児童はH30/4時点で182人だったのがR6/4時点で4人に減少したが、近年、企業進出等により人口が増加している地域があることから、引き続き受け皿の拡大を支援する必要がある地域がある。
- 病児保育等について、実施主体である市町村や現場の声を聴きながら、県として有効な支援実施につなげることが必要。
- R5年に行った保育所アンケートによれば、保育現場の業務負担の大きさを理由に保育士再就職を躊躇する人がいること等を背景に、県内で約500人の保育士が不足しており、保育士人材の確保が課題。同アンケートによれば、保育現場の業務負担の大きさを理由に再就職を躊躇する層が少なからず存在。
- 熊本市と連携して、「こども誰でも通園制度」の試行実施で得た知見等を他の市町村に共有する等により本格実施への対応を万全にする必要がある。
- 不適切な保育の未然防止や、特別な配慮が必要なこどもへの適切な対応等、保育の質を向上させる体制や研修の充実が必要。
- 子育てに必要な支援の上位に「こどもを産み育てていくために必要な資金」が挙がっており、子育てや教育に関する経済的負担への対応が引き続き必要。

第2期「くまもと子ども・子育てプラン」の進捗状況について

3 計画の目標および進捗状況①

No.	関連数値等	H30年度 実績値	R1年度 実績値	R2年度 実績値	R3年度 実績値	R4年度 実績値	R5年度 実績値
教育・保育関係							
1	特定教育・保育施設利用定員(次年度4月1日時点)	69,730人 (H31.4.1)	70,647人 (R2.4.1)	69,632人 (R3.4.1)	69,123人 (R4.4.1)	68,155人 (R5.4.1)	66,665人 (R6.4.1)
2	特定教育・保育施設利用児童数(次年度4月1日時点)	64,750人 (H31.4.1)	63,134人 (R2.4.1)	62,192人 (R3.4.1)	61,248人 (R4.4.1)	59,480人 (R5.4.1)	57,628人 (R6.4.1)
3	保育所等利用待機児童数(10月1日時点)	519人 (H30.10.1)	511人 (R1.10.1)	193人 (R2.10.1)	-	-	-
	保育所等利用待機児童数(次年度4月1日時点)	178人 (H31.4.1)	70人 (R2.4.1)	8人 (R3.4.1)	9人 (R4.4.1)	15人 (R5.4.1)	4人 (R6.4.1)
4	待機児童発生市町村数(10月1日時点)	10市町村 (H30.10.1)	13市町村 (R1.10.1)	12市町村 (R2.10.1)	-	-	-
	待機児童発生市町村数(次年度4月1日時点)	10市町村 (H31.4.1)	9市町村 (R2.4.1)	3市町村 (R3.4.1)	3市町村 (R4.4.1)	3市町村 (R5.4.1)	1町 (R6.4.1)
5	保育所数(次年度4月1日時点)	508ヶ所 (H31.4.1)	500ヶ所 (R2.4.1)	491ヶ所 (R3.4.1)	482ヶ所 (R4.4.1)	475ヶ所 (R5.4.1)	468ヶ所 (R6.4.1)
6	幼稚園数(次年度4月1日時点)	66ヶ所 (H31.4.1)	60ヶ所 (R2.4.1)	59ヶ所 (R3.4.1)	57ヶ所 (R4.4.1)	54ヶ所 (R5.4.1)	53ヶ所 (R6.4.1)
7	認定こども園数(次年度4月1日時点)	148ヶ所 (H31.4.1)	162ヶ所 (R2.4.1)	170ヶ所 (R3.4.1)	179ヶ所 (R4.4.1)	186ヶ所 (R5.4.1)	194ヶ所 (R6.4.1)
8	地域型保育事業所数(次年度4月1日時点)	108ヶ所 (H31.4.1)	110ヶ所 (R2.4.1)	109ヶ所 (R3.4.1)	109ヶ所 (R4.4.1)	108ヶ所 (R5.4.1)	105ヶ所 (R6.4.1)
教育・保育者等の確保及び資質向上の取組み関係							
1	保育所等保育士数(県内)(4月1日時点) 子ども未来課調べ	-	-	-	13,766人	14,146人	14,261人
2	保育士の新規登録者数(県内)	872人	865人	743人	733人	739人	663人
3	保育士の平均的な賃金(県内) 賃金構造基本統計調査	3,480千円	3,671千円	3,405千円	3,465千円	3,673千円	3,798千円
4	子育て支援員研修受講者数(家庭的保育者等研修を含む。)	93人	94人	75人	75人	150人	150人
5	放課後児童支援員の認定資格取得者数	331人	238人	141人	196人	192人	201人

第2期「くまもと子ども・子育てプラン」の進捗状況について

3 計画の目標および進捗状況②

地域子ども・子育て支援事業の実施状況

	各事業の実施市町村数	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
		実績	実績	実績	実績	実績	実績
		(予定)	(予定)	(予定)	(予定)	(予定)	(予定)
1	利用者支援事業	16	19	23	27	27	27
		(16)	(16)	(28)	(29)	(29)	(29)
2	地域子育て支援拠点事業	39	39	39	39	40	39
		(42)	(42)	(42)	(42)	(43)	(43)
3	乳児家庭全戸訪問事業	45	45	45	45	45	45
		(45)	(45)	(43)	(43)	(43)	(43)
4	養育支援訪問事業	33	34	34	34	34	34
		(30)	(30)	(33)	(34)	(34)	(34)
5	子育て短期支援事業 (ショートステイ)	25	25	27	27	28	26
		(25)	(25)	(27)	(27)	(28)	(28)
6	子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	21	23	26	26	24	21
		(17)	(17)	(27)	(27)	(27)	(27)
7	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター)	29	29	29	29	29	26
		(31)	(31)	(28)	(29)	(29)	(29)
8	一時預かり事業	41	32	31	31	30	31
		(42)	(30)	(40)	(41)	(41)	(41)
9	延長保育事業	41	41	41	39	38	38
		(42)	(42)	(43)	(43)	(43)	(43)
10	病児保育事業	34	35	35	35	35	35
		(42)	(42)	(34)	(34)	(35)	(35)
11	放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	41	41	41	40	41	41
		(42)	(42)	(41)	(41)	(41)	(42)

※ H30年度～R1年度欄の下段(予定)は第1期プランを策定した時点(H27年3月)における各市町村の事業実施予定数(市町村数)を示している。

※ R2年度欄以降の下段(予定)は第2期プランを策定した時点(R2年3月)における各市町村の事業実施予定数(市町村数)を示している。

第2期「くまもと子ども・子育てプラン」の進捗状況について

第2章

第2章 保護や援助を必要とする子どもへの支援等

- 1 児童虐待防止対策の充実
- 2 社会的養護体制の充実
- 3 ひとり親家庭等の自立支援の推進
- 4 障がい児施策の充実等
- 5 子どもの貧困対策の推進

1 主な取り組み

- 児童虐待防止体制の充実のため、市町村・児童家庭支援センター・児童相談所による三層構造の児童相談体制の確立・強化を行い、児童虐待の未然防止・早期対応を図った。
- 里親制度の広報や啓発活動を実施するとともに、ひとり親家庭のこども達に地域で学びの場を提供する「地域の学習教室」などにより、こども達の学習を支援した。（地域の学習教室199か所、こども数1,202人）
- 発達障がい者支援センター（北部・南部）で相談支援や普及啓発事業を実施（R5支援件数：3,649件）し、発達障がいのあるこども等のライフステージに沿った総合的な支援を実施した。
- 生活保護世帯、生活困窮世帯のこどもに対して、塾形式による学習支援や家庭訪問による生活習慣・育成環境の改善に関する助言等を行い、こども及び世帯の自立を支援した。

2 成果と課題

- 悩みなどを相談できる人がいると回答した児童生徒は72.6%、悩みや子育ての相談などをできる人がいると回答した保護者は85.0%となっており、悩みを相談できる体制や支援を強化することが重要となっている。
- 児童相談所への相談・通報件数が高止まりの状態となっている中、こどもの安全・安心の確保を図るため、児童相談所など支援機関における人材確保と資質の向上を図るとともに、市町村における要保護児童対策地域協議会の対応力向上に向けた取り組みが必要。
- 児童養護施設等において、地域小規模児童養護施設の設置が増加するなど、家庭的養育環境の整備が進んだが、里親登録数・里親委託率向上のため、ターゲットを絞った広報活動や、里親登録後の支援の実施により、里親登録数・里親委託率増加につなげていく必要がある。
- 「地域の学習教室」について、こども達のより身近な場所で、できるだけ多くのこども達が支援を受けられるよう、教室数の拡充等を図る必要がある。
- 身近な地域において発達障がいを診療する医療機関が少なく、地域医療機関への発達障がい医療の専門支援や発達障がいを診療できる医師の養成等の体制整備や、発見から適切に医療に繋ぐための見極めを支援し、発達障がい児者の早期発見・療育等へつなげる必要がある。
- 相対的に貧困の状態にある子育て家庭の割合は13.3%であり、特にひとり親家庭は40.9%と高いことを踏まえ、就労に関する支援を強化する必要がある。

第2期「くまもと子ども・子育てプラン」の進捗状況について

3 計画の目標および進捗状況

No.	指標	計画策定時 (H30年度)	R1年度 実績値	R2年度 実績値	R3年度 実績値	R4年度 実績値	R5年度 実績値	目標値 (R6年度)
1	死亡又はそれに準ずる重篤な児童虐待事例の発生件数	0件	0件	1件	0件	0件	0件	0件
2	里親委託率	12.6%	12.4%	13.5%	15.6%	17.5%	20.2%	26.9%
3	就業相談・情報提供事業による就業者数	-	10人	37人	49人	73人	100人	250人
4	給付金・講習会事業による就業者数	-	97人	190人	270人	345人	431人	500人
5	児童生徒が切れ目なく支援を受けられる割合(個別の教育支援計画の小学校から高等学校までの引継ぎの割合)	-	-	64.7%	83.4%	96.0%	97.7%	100%
6	地域の学習教室の開催箇所数・生徒数・市町村数	139箇所 759人 30市町村	165箇所 903人 32市町村	176箇所 961人 32市町村	188箇所 1,028人 34市町村	193箇所 1,117人 34市町村	199箇所 1,202人 34市町村	200箇所 1,500人 45市町村

第2期「くまもと子ども・子育てプラン」の進捗状況について

第3章

第3章 子ども・子育て支援に関する様々な施策

- 1 次世代育成に向けた意識づくり
- 2 地域における子育ての支援
- 3 家庭の教育力の向上
- 4 母子保健の充実
- 5 仕事と生活の調和の推進
- 6 総合的な放課後児童対策の推進

1 主な取り組み

- 「聞きなっせAI くまもと」を多言語対応ができるよう機能拡充した。
- 相談窓口設置（R5年相談件数64件）や情報交換会（R5年111人参加）により「地域の縁がわ」の普及・推進を図った。
- 県内全域で「親の学び」講座を実施（R5年3,524講座、102,907人参加）し、家庭教育の重要性の啓発機会の提供を行った。
- 不妊に悩む方への支援として、人工授精等の一般不妊治療の医療費助成を行う市町村への補助を行い、不妊治療の経済的負担の軽減を図った。また、熊本県女性相談センターで不妊専門相談を実施し、保健師等の相談員による不妊に関する電話相談や情報提供等を行った（R5年115件）。高等学校を中心に思春期保健教育講演会を開催した。
- 働きやすい職場づくりに取り組もうとする、県内の中小企業・事業所で実施される職場内研修等に対し、社会保険労務士等の専門家を講師として派遣した（R5年13事業者へ延べ20回派遣）。
- R5年は7市町村（11施設）に対して放課後児童クラブの施設整備費を助成し、受け皿増加につなげた。

2 成果と課題

- 未婚化・晩婚化・少子化が進んでいる。県民アンケートからは、家庭や子育てに夢を持っていない層が見て取れるほか、結婚・妊娠・出産・子育ての希望を持っているものの希望を叶えられていない層が見て取れる。まずはこれまでの施策を再点検し、県として有効な結婚支援事業実施につなげることが重要。
- こどもを持たないことを希望する学生生徒にその理由を聞くと「自信がない・育て方がわからない」が最多であったことや、こどもの健やかな成長につながることも踏まえ、こどもの頃から自分より小さなこどもと触れ合う経験の提供が重要。
- 外国人住民の人口増加率が全国で最も高くなり、それに伴い在留外国人のこどもへの対応が重要性を増している。
- 不妊治療の費用面や仕事の両立など、不妊治療に関する不安を抱える層が少なからずあり、その不安の解消が課題。
- 加齢による不妊リスクを認識していない若年層が少なからずおり、ライフデザイン支援の充実が課題。
- 分娩取扱医療機関が減少する等、熊本市以外での周産期医療体制が厳しい状況にあることを踏まえ、県内どこでも安心して出産できる環境づくりを推進する必要がある。
- 本県における男性の育児休業取得状況は37.2%で、上昇傾向にあるが、更なる男性の育児休業取得促進が課題。
- 放課後児童クラブの待機児童はH30/5時点で225人だったのがR5/5時点で216人と推移しており、依然として待機児童対策が課題であり、各市町村の教育委員会等の関係者も含めて議論を行うことが重要。

第2期「くまもと子ども・子育てプラン」の進捗状況について

3 計画の目標および進捗状況

No.	指標	計画策定時 (H30年度)	R1年度 実績値	R2年度 実績値	R3年度 実績値	R4年度 実績値	R5年度 実績値	目標値 (R6年度)
1	くまもと子育て応援の店・企業登録件数	3,235件	3,288件	3,403件	3,477件	3,507件	3,530件	3,700件
2	固定的な性別役割分担に同感しない県民の割合	76.4%	79.1%	81.2%	78.3%	81.7%	82.9%	82%
3	結婚支援に取り組む市町村数	36市町村	34市町村	35市町村	35市町村	35市町村	40市町村	45市町村
4	地域学校協働活動推進員によるカバー率 ※1 学校と地域をつなぐ推進員によりコーディネートされている学校の割合	-	-	93.6%	98.6%	100%	100%	90%
5	各発達段階における「親の学び」講座の実施率	就学前22.2% 小学校89.4% 中学校77.9%	就学前27.0% 小学校94.7% 中学校86.6%	就学前 8.0% 小学校64.9% 中学校51.3%	就学前29.5% 小学校87.8% 中学校64.7%	就学前35.4% 小学校99.6% 中学校98.3%	就学前55.1% 小学校100% 中学校100%	就学前30% 小学校90% 中学校80%
6	子育て世代包括支援センターの設置市町村数	9市町村	-	27市町村	33市町村	45市町村	45市町村	45市町村
7	極低出生体重児出生率	8.6% (H29)	7.6% (H30)	8.3% (R1)	9.7% (R2)	10.3% (R3)	8.3% (R4)	7.5%以下
8	育てにくさを感じたときに、相談先等の解決方法を知っている割合(3歳児健康診査時)	87.5%	-	84.8%	86.8%	86.0% (R3)	85.2% (R4)	90%
9	10代の人工妊娠中絶率	5.1% (H29)	5.1% (H30)	5.2% (R1)	4.5% (R2)	3.9% (R3)	4.0% (R4)	減少 (5.0%以下)
10	育児休業の取得率(男性)	5.7%	4.9%	7.0%	14.2%	22.4%	37.2%	13.0%
11	「女性の社会参画加速化宣言」を行った事業所・団体等の数	117事業所 ・団体	138事業所 ・団体	150事業所 ・団体	139事業所 ・団体	141事業所 ・団体	147事業所 ・団体	240事業所 ・団体等